

会 告

公益社団法人 大阪府放射線技師会 第4回 定時会員総会開催について

表記総会を定款第4章第16条にもとづき、下記のとおり開催いたします。
万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

記

日 時：平成28年5月29日(日) 14:00開会～16:00閉会
会 場：大阪府医師協同組合本部 8階大ホール
〒542-8580 大阪市中央区上本町西3丁目1番5号

総会次第

- 開会の辞
- 会長挨拶
- 名誉会員紹介
- 議 事
 1. 資格審査委員及び総会運営委員選任
 2. 議長選出
 3. 書記の選任
 4. 議 事
 - (1) 平成27年度庶務報告・事業報告
 - (2) 平成27年度決算報告
 - (3) 平成27年度監査報告
 - (4) 平成28年度事業計画
 - (5) 平成28年度予算
 - (6) 役員選挙報告
 - (7) その他
- 表 彰
- 当選証書授与
- 閉会の辞



大阪市営地下鉄谷町六丁目駅3番出口を南に30メートルほど歩いていただくと『からほり商店街』があります。『からほり商店街』を東に100メートルほど歩いていただくと、上町筋(片側2車線の広い道路)に出ますので、信号を渡らずに右折してください。20メートルほどで大阪府医師協同組合本部があります。

定款第4章(会員総会)(決議)第20条「会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う」

(書面議決権の行使)第21条「やむを得ない理由のため、会員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる」

第21条第2項「前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は、会員総会に出席したものとみなす」

以上により欠席される会員は、「委任状」の提出をお願いします。

※総会委任状は総会資料巻頭に綴じ込み印刷で添付いたします。